

## 九電グループ人権方針

九電グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとするグループ理念「九電グループの思い」のもと、事業活動に関連して起こり得る人権への負の影響を防止・軽減することはもとより、人権を尊重した事業活動を推進することで、サステナブルな社会への貢献と九電グループの企業価値の向上を実現していきます。

### 1 人権尊重へのコミットメント

九電グループは、事業活動を行うそれぞれの国や地域における法や規制を遵守するとともに、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした人権に関する国際的な規範を支持、尊重し、すべての事業活動において人権尊重の責任を果たします。

### 2 適用範囲

本方針は、九電グループの全ての役員と従業員に適用します。  
また、サプライチェーンの皆さまに対しても、本方針への理解と支持を求めます。

### 3 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動が及ぼす人権への負の影響を特定・評価するとともに、そのリスクを防止・軽減するための対策を講じ、徹底に努めます。

### 4 人権侵害に対する是正と救済

九電グループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたり、又は助長した場合、速やかにその影響を把握し、是正と救済に取り組む体制を構築します。

### 5 ステークホルダーとの対話・協議

事業活動に関連する人権への影響について、継続的にステークホルダーとの対話・協議を行い、取組みの向上・改善に努めます。

### 6 役員及び従業員に対する教育・啓発

役員及び従業員が本方針を理解し、本方針に基づいた適切な事業活動が実施されるよう、必要な教育・啓発活動を行います。

### 7 情報開示

本方針に基づく人権尊重の取組み状況について、適切な情報開示を行います。